

US-VISITの生体認証は皆さんのためのものです。

米国Homeland SecurityのUS-VISITプログラムでは、生体認証のテクノロジーを採用しています。このテクノロジーは、米国ビザ発行拠点および通関で、皆さんのが米国を訪問する際に、米国政府が皆さんの身元を登録し、照合できるようにしています。入国管理当局者は、ビザの発行や入国許可の判定にこの身元情報を利用します。

また、皆さんの生体認証（デジタル指紋および写真）は、旅行書類が紛失・盗難にあった場合に、皆さんの身元を保護するためにも収集されます。詐称可能な氏名や生年月日と違い、生体認証は固有なものであり、詐称は実質的に不可能です。米国政府は、生体認証を収集することにより、偽造書類を使って入国しようとする人物の不法入国を未然に防ぐことができます。

US-VISITは、以下のようなそれぞれに重要な目標を達成するために生体認証の使用しています。

- ・米国市民と訪問者の安全を向上
- ・合法的な旅行および通商を促進
- ・出入国システムの完全性を確保
- ・米国訪問者のプライバシーを保護

皆さんのプライバシー保護

US-VISITは、国境および出入国システムの守りつつ、個人のプライバシーを保護します。US-VISITにより収集された個人情報は、法律により特別な許可を受けているまたは義務付けられている場合を除き、その収集目的のみに使用されます。

個人情報およびUS-VISITプログラムについて質問がある場合は、www.dhs.gov/tripにて米国Homeland Securityの「不正処置是正のための質問受付プログラム（DHS TRIP）」までお問い合わせください。

同様のご質問は、書面による郵送（宛先：US-VISIT Privacy Officer, US-VISIT Program, Department of Homeland Security, Washington, DC 20528）、または電子メール（usvisitprivacy@dhs.gov）でお問い合わせいただくこともできます。

US-VISIT
米国は、入国の自由と国家の安全を守り続けます。



**Homeland
Security**

www.dhs.gov/us-visit

Form DHS-M-1-Japanese (01/08)

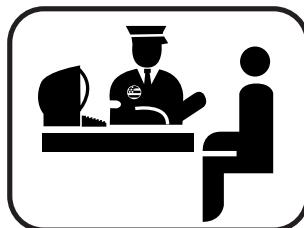


米国訪問の際に予期しておくべきこと

米国は、多様性を称賛し、世界中の人々を歓迎する国家です。以下では、米国ビザ発行拠点および米国内の空港および海港で行われる生体認証の収集手順について説明しています。

生体認証手順(デジタル指紋および写真の収集)は、米国以外のパスポートまたはビザを保有する外国人旅行者に適用されます。

ビザ申請時



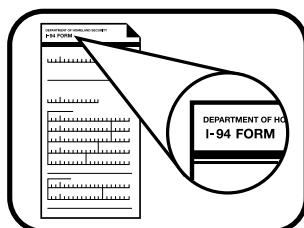
ビザが必要な場合は、最寄りの米国ビザ発行拠点へ出向き、申請手順の一環として面接を受けていただきます。この面接において、国務省領事館官吏は以下のことを行います。

- ・ビザ申請書および関連書類の確認
- ・生体認証の収集(最高10枚のデジタル指紋およびデジタル写真)

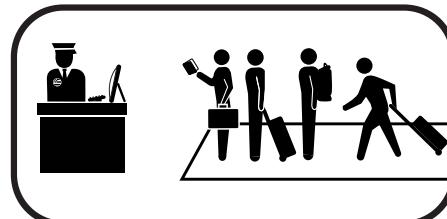
ビザ申請手順の全詳細は、www.UnitedStatesVisas.govをご覧ください。

空路または海路からの米国への入国

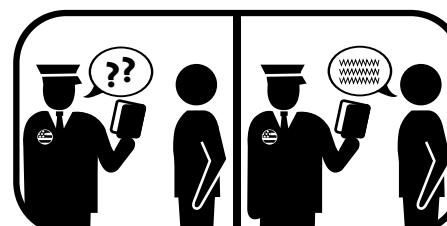
航空会社または船舶の係員より、白色の書式I-94(ビザを所有している場合)または緑色の書式I-94W(ビザ免除プログラムで入国する旅行者の場合)が渡されますので、米国に到着するまでに記入してください。



到着後



税関および国境保護局係員により、審査手順についての説明があります。パスポートや書式I-94または書式I-94W等の旅行書類を用意しておいてください。



係員が皆さんの書類を確認し、旅行目的や滞在期間等について質問します。



係員は最高10枚までの指紋採取およびデジタルカメラによる写真撮影を行います。



手順が完了次第、係員よりその旨指示があります。

出国時



出国時には、書式I-94または書式I-94Wを航空会社あるいは船舶の係員に返却しなければなりません。書類を返却することで、米国出入国手順が完了します。



DHSによる試験的な生体認証出国手順は終了していますので、現時点では生体認証出国ポートでチェックアウトする必要はありません。しかしながら、時期は未定ですが、将来的に米国出国時に生体認証を提供するよう義務付ける予定です。

詳細については...

- ・US-VISITに関する詳細は、www.dhs.gov/us-visitをご覧ください。
- ・US-VISITに関する最新情報を電子メールで入手するには、subscribeusvisit@dhs.govまで電子メールをお送りください。
- ・米国税関および国境保護局に関する詳細は、www.cbp.govをご覧ください。
- ・米国国務省に関する詳細は、www.travel.state.govをご覧ください。